

令和3年7月20日

保護者各位

茨城県立取手松陽高等学校長 瀧ヶ崎 宗夫

夏季休業中の学校閉庁日の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育にご理解、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、夏季休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- (1) やむを得ない場合を除き、部活動等についても原則として行わないことにより、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- (2) 教職員の休暇等の取得を促進することにより、更なる健康増進を図る。
- (3) 夏季における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁日

令和3年8月11日(水)、8月12日(木)、8月13日(金)

※週休日等…8月14日(土)、8月15日(日)

※閉庁期間は週休日等を含めて 8月11日(水)から8月15日(日)までの5日間

3 その他

- (1) 学校閉庁日は、教職員が年次休暇等を取得した上で設定します。
- (2) 学校閉庁期間中は、問い合わせ等に対応する者がおりません。連絡が必要な場合は、土日祝日と同様にご対応ください。
なお、教育庁高校教育課人事担当(029-301-5256)でも対応いたします。
- (3) やむを得ず部活動等の活動を行う場合においては、後日、その団体ごとに休養日等を設定いたします。